

第123回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

会場

東京都品川区上大崎二丁目10番43号
ホーチキ株式会社本社 本館5階会議室

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

経営理念

人々に安全を

災害の防止をとおして
人命と財産の保護に
貢献する。

社会に価値を

社会に価値ある商品と
サービスを供給する。

企業をとりまく 人々に幸福を

従業員と株主、
協力者および地域社会の
人々に豊かな生活と
生き甲斐のある場を
提供する。

目次

| | |
|------------------|----|
| 第123回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 2 |
| 事業報告 | 15 |
| 連結計算書類 | 35 |
| 計算書類 | 38 |
| 監査報告 | 41 |
| 商品説明会のご案内 | 45 |

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第123回定時株主総会を6月26日（水曜日）に開催いたしますので、「招集ご通知」をご送付申し上げます。

株主総会の議案及び事業の概況等につき、ご説明申し上げますので、「招集ご通知」をご覧いただき議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月



取締役社長 山形 明夫

株主各位

証券コード 6745
2019年6月7日

東京都品川区上大崎二丁目10番43号

ホーチキ株式会社

取締役社長 山形明夫

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記

| | | |
|---------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時 | 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時） | |
| 場所 | 東京都品川区上大崎二丁目10番43号 ホーチキ株式会社本社 本館5階会議室 | |
| 会議の目的事項 | 報告事項 | 1. 第123期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第123期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| | 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役13名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 |
| | | 以 上 |

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hochiki.co.jp/ir/stock/soukai/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

・連結計算書類の連結注記表 ・計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定した株主配当の維持を原則としたうえで財務状況や利益水準を総合的に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績、将来の事業展開などを総合的に勘案し、企業体質の強化を図りつつ、永続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいりたく1株につき25円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、628,751,250円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を志向し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるようにするため、執行役員制度を導入しております。

このたび、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化に向け、業務執行責任の明確化を図るため、従来の雇用型執行役員制度から委任型執行役員制度に変更し、これに伴い、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役の役付取締役を廃止いたします。

つきましては、役付取締役に関する文言を一部削除する等、所要の変更を行うものであります。

(2) 変更内容

(下線は変更部分を示しております)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集権者および議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議</u>によって<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。ただし、<u>取締役社長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が当る。</p> <p>第14条～第17条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条～第21条 (条文省略)</p> <p>(役付取締役および代表取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって、<u>取締役社長</u>1名を選定し、また必要に応じ、<u>取締役会長</u>1名および<u>取締役副社長</u>、<u>専務取締役</u>、<u>常務取締役</u>各若干名を選定することができる。</p> <p>② <u>取締役社長</u>は、<u>当会社</u>を代表する。 必要があるときは、<u>取締役会</u>はその決議をもって、<u>ほかに会社</u>を代表すべき取締役を選定することができる。</p> | <p>(招集権者および議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>が招集し、議長となる。ただし、<u>代表取締役</u>が複数の場合または<u>代表取締役</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が当る。</p> <p>第14条～第17条 (現行どおり)</p> <p>第4章 <u>取締役</u>、<u>執行役員</u>および<u>取締役会</u></p> <p>第18条～第21条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役および会長) 第22条 取締役会は、その決議によって、<u>代表取締役</u>1名または複数名を選定し、また必要に応じ、<u>取締役の中から会長</u>1名を選定することができる。</p> <p>(削 除)</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長が招集し、議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が招集し、議長となる。</u></p> <p>第24条～第45条 (条文省略)</p> | <p>(執行役員) 第23条 <u>取締役会は、その決議によって、執行役員を選任し、当会社の業務を分担して執行させることができる。</u> ② <u>取締役会は、その決議によって、社長執行役員1名を選定し、また必要に応じ、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、上席執行役員その他の役付執行役員を選定することができる。</u> ③ <u>社長執行役員は、当会社を代表する。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役が招集し、議長となる。ただし、代表取締役が複数の場合または代表取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が招集し、議長となる。</u></p> <p>第25条～第46条 (現行どおり)</p> |

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 | 当社における地位、担当 | |
|-----------|------------------|--------------------------------------------|----------|
| 1 | かなもりけんじ 金森賢治 | 取締役会長 | 再任 |
| 2 | やまがたあきお 山形明夫 | 取締役社長 品質本部長 | 再任 |
| 3 | ほそい はじめ 細井 元 | 常務取締役 営業本部長 兼メンテナンス事業担当 兼エンジニアリンググループ担当 | 再任 |
| 4 | いまい まこと 今井 信 | | 新任 |
| 5 | うえむらひろゆき 植村裕之 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 6 | のぐちともあつ 野口知充 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 7 | こばやしやすはる 小林靖治 | 取締役 営業本部副本部長 兼営業推進グループ担当 | 再任 |
| 8 | いたにかずひと 伊谷一人 | 取締役 営業本部副本部長 兼東京支店長 | 再任 |
| 9 | もり さとし 森 敏 | 取締役 営業本部副本部長 兼消火グループ担当 | 再任 |
| 10 | よねざわみちひろ 米澤道裕 | 取締役 技術生産本部長 | 再任 |
| 11 | いけだともき 池田知己 | 取締役 海外本部長 | 再任 |
| 12 | あまの きよし 天野 潔 | 取締役 管理本部長 兼内部監査室担当 | 再任 |
| 13 | やぎ きみひこ 八木公彦 | 取締役 営業本部副本部長 兼営業開発グループ担当 | 再任 |

1 かなもりけんじ 金森賢治



1951年9月26日生

所有する当社株式の数：
58,400株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数1,800株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

1972年4月 当社入社
2004年4月 当社執行役員 営業本部副本部長
2007年6月 当社取締役 営業本部副本部長
2009年6月 当社常務取締役 営業本部長
2010年6月 当社専務取締役 営業本部長
2013年6月 当社取締役社長
2017年5月 一般社団法人全国消防機器協会 副会長（現任）
一般社団法人日本火災報知機工業会 会長（現任）
2017年6月 当社取締役会長（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣のトップとしてリーダーシップを発揮し、当社の様々な部門に精通するなど、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しております。

2 やまがたあきお 山形明夫



1950年10月14日生

所有する当社株式の数：
41,133株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数1,933株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

1973年4月 当社入社
2005年4月 当社執行役員 管理本部副本部長
2007年6月 当社取締役 管理本部副本部長
2008年6月 当社取締役 管理本部長
2011年6月 当社常務取締役 管理本部長
2012年6月 当社常務取締役 経営企画担当
2013年6月 当社専務取締役
2014年6月 当社専務取締役 海外本部長
ケンテックエレクトロニクスリミテッド取締役社長
2015年6月 当社取締役副社長 海外本部長
2017年4月 当社取締役副社長 海外事業担当
2017年6月 当社取締役社長
2018年4月 当社取締役社長 品質本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

営業、人事、経営企画及び海外事業分野など、当社の様々な部門での豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮し、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しております。

3 ほそい はじめ 細井 元



1964年12月31日生

所有する当社株式の数：
12,056株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数846株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

1989年2月 当社入社
2013年4月 当社理事 経営企画室長
2013年6月 当社取締役 経営企画室長
2018年4月 当社常務取締役 営業本部長
2019年4月 当社常務取締役 営業本部長兼メンテナンス事業
担当兼エンジニアリンググループ担当（現任）

■取締役候補者とした理由

営業及び経営企画分野で豊富な経験を有し、主に国内事業の営業分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

4 いまい まこと 今井 信



1957年1月2日生

所有する当社株式の数：
一株

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

新任

2009年4月 総合警備保障株式会社 理事 第五地域本部長
2010年6月 同社執行役員
2013年10月 同社執行役員 第五地域本部長兼第一地域本部長
2014年4月 同社執行役員 第一地域本部長
2015年4月 綜警ビルサービス株式会社（現ALSOKビルサービス株式会社）代表取締役社長
2019年4月 総合警備保障株式会社 参与（現任）
ALSOKビルサービス株式会社 代表取締役（非常勤）（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、その専門的見地から、主に国内事業の営業分野でリーダーシップを発揮することが期待され、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

5 うえむらひろゆき 植村裕之



1942年1月23日生

所有する当社株式の数:
13,000株

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任 社外 独立

1991年6月 住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）取締役
1994年6月 同社常務取締役
1997年6月 同社専務取締役
1998年6月 同社取締役社長
2002年6月 当社取締役就任
2004年6月 当社取締役退任
2006年6月 当社取締役就任（現任）
2007年7月 三井住友海上火災保険株式会社 常任顧問
2013年4月 同社シニアアドバイザー
2015年6月 大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2017年4月 三井住友海上火災保険株式会社 名誉顧問（現任）

■社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、その専門的見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っており、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有しております。

6 のぐちともあつ 野口知充



1955年10月4日生

所有する当社株式の数:
2,947株

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任 社外 独立

2006年6月 トーア再保険株式会社 取締役
2009年6月 同社常務取締役
2012年6月 同社取締役社長（現任）
2014年6月 当社監査役
2016年6月 当社取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、経理及び財務分野に精通しており、その専門的見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っており、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有しております。

7 こばやしやすはる 小林靖治



1962年1月19日生

所有する当社株式の数：
4,800株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数538株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 京都支店長
2013年6月 三菱UFJトラストビジネス株式会社 代表取締役副社長
2014年6月 当社取締役 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当（現任）

再任

■取締役候補者とした理由

経営者としての経験を有し、主に国内事業の営業推進分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に対応しい経験と能力を有しております。

8 いたにかずひと 伊谷一人



1957年7月11日生

所有する当社株式の数：
9,008株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数538株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2013年4月 当社執行役員 営業本部副本部長
2014年6月 当社取締役 営業本部副本部長兼東京支店長（現任）
2015年6月 ホーチキエンジニアリング株式会社 取締役社長

再任

■取締役候補者とした理由

営業分野での豊富な経験を有し、主に国内事業における重要拠点である東京支店においてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

9 もり さとし
森 敏



1957年5月22日生

所有する当社株式の数：

15,538株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数538株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

1981年4月 当社入社
2013年4月 当社執行役員 管理本部副本部長
2014年4月 当社執行役員 技術生産本部副本部長
2015年4月 当社執行役員 技術生産本部長
2015年6月 当社取締役 技術生産本部長
2016年4月 当社取締役 SCM推進室長
2017年4月 当社取締役 営業本部副本部長兼消火グループ担当（現任）

■取締役候補者とした理由

技術開発・生産、人事及び営業分野での豊富な経験を有し、主に技術開発・生産・営業分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

10 よねざわみちひろ
米澤道裕



1960年10月25日生

所有する当社株式の数：

4,350株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数538株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

1984年4月 当社入社
2015年4月 当社執行役員 品質統轄室長
2016年4月 当社執行役員 技術生産本部長
2016年6月 当社取締役 技術生産本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

営業、技術開発・生産及び品質保証分野で豊富な経験を有し、主に技術開発・生産及び品質保証分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

11 いけだともき 池田知己



1956年9月20日生

所有する当社株式の数：

6,664株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数538株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

- 2010年3月 当社入社
- 2013年4月 当社海外本部副本部長
ホーチキヨーロッパ (U.K.) リミテッド取締役社長
- 2014年4月 当社執行役員 海外本部副本部長兼ヨーロッパ統轄責任者
- 2017年4月 当社執行役員 海外本部長兼ヨーロッパ統轄責任者
- 2017年6月 当社取締役 海外本部長 (現任)

再任

■取締役候補者とした理由

海外営業分野で豊富な経験を有し、主に海外営業分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

12 あまの きよし 天野 潔



1960年1月28日生

所有する当社株式の数：

4,166株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数538株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

- 1988年8月 当社入社
- 2012年6月 当社管理本部 経理部長
- 2015年4月 当社執行役員 管理本部副本部長
- 2018年6月 当社取締役 管理本部副本部長
- 2019年4月 当社取締役 管理本部長兼内部監査室担当 (現任)

再任

■取締役候補者とした理由

経理及び財務分野での豊富な経験を有し、主に企画管理分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

13 やぎきみひこ 八木公彦



1960年8月12日生

所有する当社株式の数：
990株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数538株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

2008年7月 東京海上日動火災保険株式会社 中国自動車営業第二部長
2012年6月 同社長野支店長
2015年4月 同社理事 長野支店長
2016年4月 同社執行役員 大阪北支店長
2018年4月 当社執行役員 営業本部副本部長兼営業開発グループ担当
2018年6月 当社取締役 営業本部副本部長兼営業開発グループ担当 (現任)

■取締役候補者とした理由

営業分野での豊富な経験を有し、主に国内事業の営業開発分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 植村裕之氏及び野口知充氏には、他の取締役から独立した客観的視点で、経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地からの有効な助言等を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、植村裕之氏及び野口知充氏は、当社の経営に対する適切な監督を現に行っております。
- なお、植村裕之氏は、2006年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって13年となります。野口知充氏は、2016年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、植村裕之氏及び野口知充氏を独立役員として届出を行っております。両氏の選任が承認可決された場合には、当社は、引き続き両氏を独立役員として届出を行う予定であります。
4. 当社は、植村裕之氏及び野口知充氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。両氏の選任が承認可決された場合には、当社は両氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 各候補者が所有する当社株式の数には、2018年度に導入いたしました業績連動型株式報酬制度に基づき、退任時に交付される予定の株式の数を含めて表示しております。本制度は「固定ポイント」と「業績連動ポイント」とで構成されておりますが、各候補者の「所有する当社株式の数」には「固定ポイント」のみを含めております。「業績連動ポイント」については中期経営計画等の目標達成度等に応じて0～200%の範囲内で変動するものであり、現時点で確定できないため、「所有する当社株式の数」には含めておりません。
- なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の40%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却されたうえで、その売却代金が各候補者に交付される予定です。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 岡松 寿治氏及び監査役 土井 謙一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1 なかむらまさひで 中村匡秀



1963年8月27日生

所有する当社株式の数：
一株

■略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況

新任 社外

2006年10月 三菱UFJ信託銀行 審査部 統括マネージャー
2012年5月 同社大阪支店長
2013年7月 同社長野支店長
2015年4月 同社新宿支店長
2017年6月 同社執行役員 梅田支店長
2018年4月 同社執行役員 梅田支店長 兼 大阪支店長
2019年4月 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社 顧問（現任）

■社外監査役候補者とした理由

中村匡秀氏は、金融機関における長年の経験と豊富な知識を有しており、経営全般の監視に加え、リスク管理に関する有効な助言等を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

2 あだちみなこ 安達美奈子



1956年10月1日生

所有する当社株式の数:
20,841株

■略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況

| | |
|---------|--------------------------------------------|
| 1979年4月 | 当社入社 |
| 2009年4月 | 当社執行役員 海外本部副本部長 ホーチキヨーロッパU.K.リミテッド取締役社長 |
| 2010年4月 | 当社執行役員 海外本部長 ホーチキヨーロッパU.K.リミテッド取締役社長 |
| 2010年6月 | 当社取締役 海外本部長 ホーチキ消防科技（北京）有限公司董事長 |
| 2012年4月 | 当社取締役 海外本部副本部長 ホーチキ消防科技（北京）有限公司董事長 |
| 2015年4月 | 当社取締役 管理本部副本部長 |
| 2015年6月 | ホーチキ商事株式会社 取締役社長（現任） |
| 2019年6月 | 新晃工業株式会社 社外取締役就任予定 |

新任

■監査役候補者とした理由

当社経営陣幹部として主に海外事業分野全般及び会社経営についての豊富な経験を有し、実効的な監査の観点から、当社の監査役として相応しい経験と能力を有しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村匡秀氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、中村匡秀氏及び安達美奈子氏の選任が承認可決された場合には、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額に限るとの責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)**1. 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及びその成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による成長戦略に基づく経済政策を背景に、企業収益の向上や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米中の貿易摩擦の激化をはじめとする海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

防災・情報通信業界におきましては、企業収益が改善するなか民間設備投資が緩やかに増加しておりますが、企業間競争による低価格化の進行や原材料価格・労務費の上昇による工事コストの高騰など収益に影響を及ぼす要因もあります。

このような状況のもと、当社グループは、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました結果、受注高は77,579百万円（前連結会計年度比1.4%減）と前連結会計年度に比べ減少したものの、売上高は77,951百万円（同2.6%増）と増加しました。利益につきましては、比較的利益率の高いリニューアル売上の減少や海外における新製品投入遅延に伴う原価率悪化から、第1四半期に大幅な減益となったことに加え、部品切替コストが発生したことにより、営業利益は4,873百万円（同0.8%減）、経常利益は4,845百万円（同0.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,325百万円（同6.6%減）となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

防災事業の火災報知設備と消火設備につきましては、既存物件に対するリニューアル提案の徹底ならびに、新築受注からメンテナンス受注に至る部門間の連携強化を図るとともに、海外においては、システム販売を中心に積極的な営業を推進してまいりました。

以上の結果、防災事業の受注高は64,675百万円（同0.6%減）、売上高は65,756百万円（同4.9%増）となりました。

情報通信事業等の情報通信設備と防犯設備等につきましては、事業の選択と集中を進めながら、アクセスコントロール設備や監視カメラ設備等のリニューアルを中心とした営業を展開してまいりました。

以上の結果、情報通信事業等の受注高は12,903百万円（同5.2%減）、売上高は12,194百万円（同8.3%減）となりました。

事業の種類別の受注高、売上高

(単位：百万円)

| 事業の種類別の名称 | 受注高 | | | 売上高 | | | |
|-----------|--------|--------|--------------|--------|--------|--------------|-------|
| | 第122期 | 第123期 | 前連結会計 年度比 | 第122期 | 第123期 | 前連結会計 年度比 | |
| 防災事業 | 火災報知設備 | 54,390 | 54,620 | 100.4 | 53,902 | 54,147 | 100.5 |
| | 消火設備 | 10,706 | 10,055 | 93.9 | 8,760 | 11,609 | 132.5 |
| | 小計 | 65,097 | 64,675 | 99.4 | 62,663 | 65,756 | 104.9 |
| 情報通信事業等 | 情報通信設備 | 9,221 | 8,841 | 95.9 | 8,991 | 8,526 | 94.8 |
| | 防犯設備等 | 4,392 | 4,061 | 92.5 | 4,306 | 3,667 | 85.2 |
| | 小計 | 13,614 | 12,903 | 94.8 | 13,298 | 12,194 | 91.7 |
| 合計 | 78,711 | 77,579 | 98.6 | 75,961 | 77,951 | 102.6 | |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は1,605百万円であり、その主なものは、当社グループ全体の生産設備に703百万円、開発研究所の研究開発設備に40百万円、当社グループを統括するITシステムに95百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、東京オリンピック・パラリンピック関連事業等による公共事業の増加など、市場環境の改善は期待されるものの、企業間競争による低価格化の進行など収益に影響を及ぼす要因もあり、楽観視できない状況が続くものと思われま。

このような環境の中、当社グループは、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指し、次のとおり「VISION 2020 New Stage」を推進しております。

①国内事業の収益基盤強化

防災事業につきましては、リニューアル需要を確実に取り込みつつ、今後、需要増が見込まれる新築案件の営業・施工体制強化を進めます。加えて、メンテナンス事業の体制強化を継続することにより、国内事業の収益基盤強化を図ります。

情報通信事業等につきましては、市場環境の変化を踏まえ、採算を重視した事業体制に再構築し、今後の市場成長が見込まれるセキュリティ分野へ経営資源を投入します。また、アライアンス先との連携を強化し、提案型営業のビジネスモデルの確立を目指します。

②海外事業の飛躍的な拡大

市場ニーズにマッチした戦略商品のタイムリーな投入を図り、コア事業である火災報知システムの周辺領域まで事業領域を拡充し、市場の深耕を進めます。また、欧州、米国、アジアパシフィックの主要地域を中心に、エリアごとの最適な事業体制の構築を推進することにより、海外事業の飛躍的な拡大を目指します。

③開発・生産・SCM体制の強化

将来に向けた基礎研究や要素技術開発を強化し、100年を超えてなお成長・発展する土台を作り、中長期的な視点で「モノづくり力」を高めます。また、高品質で、コスト競争力を持った製品を最短の納期で供給する生産・物流体制の構築を図るとともに、新たな付加価値商品の創出に向けた取り組みを推進します。

④経営基盤の強化

当社グループの持続的な成長を図るため、人材育成体系を再構築するとともに、ワークスタイルの改善を進め、一人一人の生産効率の向上を目指します。また、資本効率を意識した事業運営により、財務の健全性の維持・向上に努め、経営基盤の強化を図ります。

当社グループは、防災事業を核とする企業活動を通して社会に貢献するという経営目標のもと、安全で高品質の製品・システムの提供や、収益性を重視した製造・販売・施工・保守体制の充実を図るとともに、リスク管理・コンプライアンス体制の強化やコーポレート・ガバナンスの充実、及び環境に配慮した企業活動を推進することにより、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

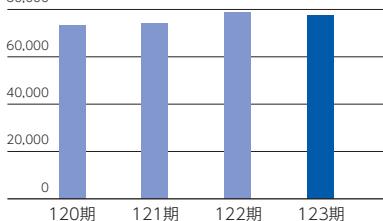
(単位：百万円)

| 区 分 | 第120期 (2016年3月期) | 第121期 (2017年3月期) | 第122期 (2018年3月期) | 第123期 (当連結会計年度) (2019年3月期) |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 受注高 | 73,447 | 74,293 | 78,711 | 77,579 |
| 売上高 | 71,919 | 73,088 | 75,961 | 77,951 |
| 営業利益 | 5,055 | 5,393 | 4,911 | 4,873 |
| 経常利益 | 5,011 | 5,422 | 4,819 | 4,845 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 2,501 | 4,047 | 3,562 | 3,325 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 88.13 | 161.66 | 142.30 | 132.85 |
| 総資産 | 53,248 | 55,431 | 59,953 | 62,457 |
| 純資産 | 22,733 | 25,814 | 29,521 | 32,187 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 904.29 | 1,026.83 | 1,174.26 | 1,280.40 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の金額は、期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第122期から期中平均為替相場による方法に変更しております。当該会計方針の変更を遡及適用し、第121期については、遡及適用後の数値を記載しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号2018年2月16日）を第123期から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。当該会計基準等を遡って適用し、第122期については、組替後の数値を記載しております。

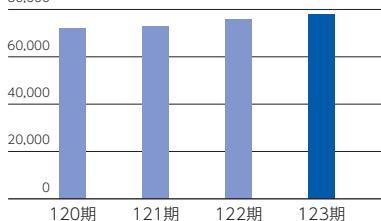
■ 受注高

(単位：百万円)
80,000



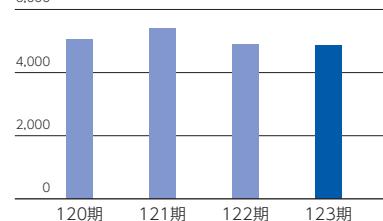
■ 売上高

(単位：百万円)
80,000



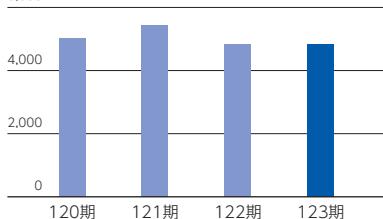
■ 営業利益

(単位：百万円)
6,000



■ 経常利益

(単位：百万円)
6,000



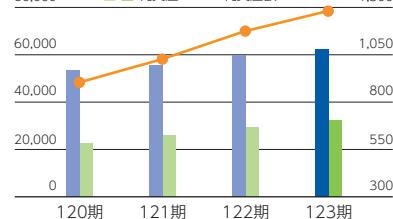
■ 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

(単位：百万円) ■ 当期純利益 (単位：円) ● 1株当たり当期純利益



■ 総資産・純資産・1株当たり純資産額

(単位：百万円) ■ 総資産 ■ 純資産 ● 1株当たり純資産額



(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社の状況

該当する事項はありません。

②重要な子会社等の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------|--------------|---------|-------------------------|
| ホーチキ商事株式会社 | 10百万円 | 100.0% | 損害保険代理業 |
| ホーチキ茨城電子株式会社 | 20百万円 | 100.0 | 火災報知機器・情報通信機器の製造、販売 |
| ホーチキエンジニアリング株式会社 | 40百万円 | 100.0 | 防災設備等の販売、設計、施工 |
| 関西ホーチキエンジニアリング株式会社 | 40百万円 | 62.5 | 防災設備等の販売、設計、施工 |
| 水戸ホーチキ株式会社 | 11百万円 | 100.0 | 防災設備等の販売、設計、施工 |
| ホーチキアメリカコーポレーション | 3,500千米ドル | 100.0 | 火災報知機器の製造、販売 |
| ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッド | 2,500千英ポンド | 100.0 | 火災報知機器の製造、販売 |
| ホーチキオーストラリアPTYリミテッド | 350千豪ドル | 100.0 | 防災設備等の輸入販売 |
| ホーチキサービスS.de R.L.de C.V. | 3千ペソ | (96.6) | 人材の派遣 |
| ホーチキメキシコS.A.de C.V. | 1,440千ペソ | (99.9) | 火災報知機器の輸入販売 |
| ケンテックエレクトロニクスリミテッド | 18.6千英ポンド | 100.0 | 火災受信盤・ガス消火制御盤等の開発、製造、販売 |
| ホーチキミドルイーストFZE | 1,200千ディルハム | (100.0) | 火災報知機器の輸入販売 |
| ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッド | 500千シンガポールドル | 100.0 | 防災設備等の輸入販売 |
| ホーチキイタリアSRL a s.u. | 10.4千ユーロ | (100.0) | 火災報知機器の輸入販売 |
| ホーチキタイランドリミテッド | 10,000千タイバツ | (100.0) | 火災報知機器の輸入販売 |

- (注) 1. ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。
 2. ホーチキメキシコS.A.de C.V.の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。
 3. ホーチキミドルイーストFZEの議決権比率は、ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドが所有する株式の議決権比率です。
 4. ホーチキイタリアSRL a s.u.の議決権比率は、ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドが所有する株式の議決権比率です。
 5. ホーチキタイランドリミテッドの議決権比率は、ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッドが所有する株式の議決権比率です。

③その他企業集団の企業の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

| 事業区分 | 部門別区分 | 主要な事業内容 | 主要な営業品目 |
|---------|--------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 防災事業 | 火災報知設備 | 火災報知設備の製造、販売及び施工ならびに保守管理 | 自動火災報知設備、非常警報設備、共同住宅用自動火災報知設備、火災通報装置、超高感度煙検知システム、防排煙制御設備、火災・ガス漏れ警報器、住宅用火災警報器 |
| | 消火設備 | 消火設備の製造、販売及び施工ならびに保守管理 | スプリンクラー消火設備、共同住宅用スプリンクラー消火設備、消火栓設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備、窒素消火設備、火源探知集中消火システム、トンネル防災システム |
| 情報通信事業等 | 情報通信設備 | 情報通信機器の製造、販売及び施工ならびに保守管理 | テレビ共同受信設備、地上デジタル放送受信システム、地上デジタル放送小規模中継器、BS/110度CS受信システム、CS受信システム、CATV/光伝送システム、テレビ電波障害対策設備、有線情報システム、告知放送システム、無線通信補助設備、屋内放送設備、インターホン設備、ITV設備、LAN設備、ネットワークカメラシステム |
| | 防犯設備等 | 防犯機器の製造、販売及び施工ならびに保守管理 | 防犯設備、出入管理システム、鍵管理システム |

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

①当 社

| 区 分 | 名称・所在地 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 | 東京都品川区上大崎二丁目10番43号 |
| 支 店 | 東京（東京都品川区）、横浜、名古屋、関西（大阪府東大阪市） |
| 支 社 | 北海道（北海道札幌市）、東北（宮城県仙台市）、新潟、上信越（群馬県高崎市）、北関東（埼玉県さいたま市）、西関東（東京都八王子市）、千葉、静岡、京都、神戸、四国（香川県高松市）、中国（広島県広島市）、九州（福岡県福岡市） |
| 営 業 所 | 盛岡、福島、長野、宇都宮、丸の内（東京都千代田区）、川崎、富山、金沢、岡山、福山、松江、山口、北九州、熊本、鹿児島、宮崎、台湾 |
| 工 場 | 町田（東京都町田市）、宮城（宮城県角田市）、茨城（茨城県結城郡） |
| 研 究 所 | 開発研究所（町田・宮城工場に併設） |

②子会社等

| 名 称 | 所 在 地 |
|--------------------------|------------------|
| ホーチキ商事株式会社 | 東京都品川区 |
| ホーチキ茨城電子株式会社 | 茨城県結城郡 |
| ホーチキエンジニアリング株式会社 | 東京都中央区 |
| 関西ホーチキエンジニアリング株式会社 | 大阪府大阪市 |
| 水戸ホーチキ株式会社 | 茨城県水戸市 |
| ホーチキアメリカコーポレーション | 米国カリフォルニア州 |
| ホーチキヨーロッパ (U.K.) リミテッド | 英国ケント州 |
| ホーチキオーストラリアPTYリミテッド | 豪州ニューサウスウェールズ州 |
| ホーチキサービスS.de R.L.de C.V. | メキシコモレロス州 |
| ホーチキメキシコS.A.de C.V. | メキシコモレロス州 |
| ケンテックエレクトロニクスリミテッド | 英国ケント州 |
| ホーチキミドルイーストFZE | ドバイ酋長国シリコンオアシス |
| ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッド | シンガポール共和国シンガポール市 |
| ホーチキイタリアSRL a s.u. | 伊国ベネト州 |
| ホーチキタイランドリミテッド | タイ国バンコク都 |

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 事業の種類別の名称 | 使用人数 (名) |
|-----------|-------------|
| 防災事業 | 1,719 [177] |
| 情報通信事業等 | 258 [24] |
| 全社 (共通) | 148 [27] |
| 合 計 | 2,125 [228] |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

| 使用人数 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (円) |
|-------------|----------|------------|------------|
| 1,373 [206] | 40.4 | 13.9 | 7,163,200 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 216百万円 |

- (注) 上記の借入額には、子会社による借り入れを含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 57,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 29,172,000株
 (3) 株主数 3,750名（前期末比271名増）
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------------------|-------|------|
| | 千株 | % |
| 総合警備保障株式会社 | 4,380 | 17.4 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 2,359 | 9.4 |
| 三和ホールディングス株式会社 | 2,274 | 9.0 |
| トーア再保険株式会社 | 850 | 3.4 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 746 | 3.0 |
| ホーチキ従業員持株会 | 713 | 2.8 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 612 | 2.4 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 553 | 2.2 |
| エア・ウォーター株式会社 | 500 | 2.0 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 493 | 2.0 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,021,950株保有しておりますが、当該株式は議決権を有しないため、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|---------|------------------------------------------------|
| ※取締役 会長 | 金 森 賢 治 | 一般社団法人全国消防機器協会 副会長 一般社団法人日本火災報知機工業会 会長 |
| ※取締役 社長 | 山 形 明 夫 | 品質本部長 |
| 取締役 副社長 | 齊 藤 順 一 | 管理本部長 |
| 常務取締役 | 細 井 元 | 営業本部長 |
| 常務取締役 | 松 本 誠 一 | 営業本部副本部長兼セキュリティ事業担当 総合警備保障株式会社 参与（当社へ出向中） |
| 取締役 | 植 村 裕 之 | 三井住友海上火災保険株式会社 名誉顧問 大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 取締役 | 野 口 知 充 | トーア再保険株式会社 取締役社長 |
| 取締役 | 小 林 靖 治 | 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当 |
| 取締役 | 伊 谷 一 人 | 営業本部副本部長兼東京支店長 |
| 取締役 | 森 敏 | 営業本部副本部長兼消火グループ担当 |
| 取締役 | 米 澤 道 裕 | 技術生産本部長 |
| 取締役 | 池 田 知 己 | 海外本部長 |
| 取締役 | 天 野 潔 | 管理本部副本部長 |
| 取締役 | 八 木 公 彦 | 営業本部副本部長兼営業開発グループ担当 |
| 監査役 | 岡 松 寿 治 | 常勤 |
| 監査役 | 平 井 裕 次 | 常勤 |
| 監査役 | 田 中 誠 | 翠星監査法人 代表社員 タクス税理士法人 代表社員 株式会社群馬銀行 社外監査役 |
| 監査役 | 土 井 謙 一 | |

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 取締役植村裕之氏及び野口知充氏は、社外取締役であります。
3. 監査役岡松寿治氏及び田中誠氏は、社外監査役であります。
4. 監査役岡松寿治氏は、銀行業界での業務経験が長く、また監査部長の経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役田中誠氏は、公認会計士及び税理士としての専門的知識ならびに経理及び財務に関する業務執行の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役植村裕之氏、取締役野口知充氏及び監査役田中誠氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。
7. 当期中の退任取締役及び監査役
- | | | |
|-------|--------------|---------|
| 常務取締役 | (2018年6月27日) | 平 井 裕 次 |
| 常務取締役 | (2018年6月27日) | 川 村 忠 範 |
| 取 締 役 | (2018年6月27日) | 荒 川 利 幸 |
| 監 査 役 | (2018年6月27日) | 斎 藤 博 |
8. 2019年4月1日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況は次のとおり変更となっております。
- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (就任) 齊 藤 順 一 | 管理本部担当 |
| (就任) 細 井 元 | 営業本部長兼メンテナンス事業担当兼エンジニアリンググループ担当 |
| (就任) 天 野 潔 | 管理本部長兼内部監査室担当 |

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支 給 額 | 備 考 |
|-------|------|--------|-----------------|
| 取 締 役 | 17名 | 224百万円 | (内、社外 2名 12百万円) |
| 監 査 役 | 5名 | 51百万円 | (内、社外 2名 27百万円) |
| 合 計 | 22名 | 275百万円 | |

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、役員に対する賞与支給額が次のとおり含まれております。
 取締役 11名 75百万円 (出向者及び社外取締役は除く)
 また、業績連動型株式報酬制度に基づく費用計上額が次のとおり含まれております。
 取締役 11名 33百万円 (出向者及び社外取締役は除く)
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において年額550百万円以内 (うち社外取締役分50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
 また別枠で、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、取締役に対する業績連動型株式報酬制度として、株式付与の上限は、対象期間である3事業年度ごとに、拠出額310百万円、取締役に付与する株式数195,000株とする旨、決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の取締役は14名 (内、社外取締役は2名)、監査役は4名 (内、社外監査役は2名) であります。上記の支給人員数と相違しておりますのは、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役植村裕之氏は、三井住友海上火災保険株式会社の名誉顧問及び大正製薬ホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。当社はいずれの会社との間にも特別な取引関係はありません。
- ・ 取締役野口知充氏は、トーア再保険株式会社の取締役社長を兼務しております。当社はトーア再保険株式会社との間には特別な取引関係はありません。
- ・ 監査役田中誠氏は、翠星監査法人の代表社員、タクス税理士法人の代表社員及び株式会社群馬銀行の社外監査役を兼務しております。当社はいずれの会社との間にも特別な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会 (12回開催) | | 監査役会 (10回開催) | |
|----------|--------------|------|--------------|-----|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 植村裕之 | 12回 | 100% | — | — |
| 取締役 野口知充 | 12回 | 100% | — | — |
| 監査役 岡松寿治 | 11回 | 92% | 9回 | 90% |
| 監査役 田中 誠 | 10回 | 83% | 8回 | 80% |

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役植村裕之氏は、社外取締役として独立した客観的視点で、保険業界の経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

取締役野口知充氏は、社外取締役として独立した客観的視点で、保険業界の経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

監査役岡松寿治氏は、常勤して監査にあたり銀行業界出身の経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

監査役田中誠氏は、社外監査役として独立した客観的視点で、公認会計士及び税理士としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

ハ. 社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更

該当する事項はありません。

二. 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役植村裕之氏、取締役野口知充氏及び監査役岡松寿治氏、監査役田中誠氏、監査役平井裕次氏、監査役土井謙一氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|----------------------------------------|-------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | |
| (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 49百万円 |
| (2) 公認会計士法第2条第1項以外の業務に係る報酬等の額 | 一百万円 |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当であると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

なお、取締役会が必要と判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

〔1〕業務の適正を確保するための体制

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）」に関する取締役会決議の内容は次のとおりであります（最終改定 2015年3月25日）。

「内部統制システム構築の基本方針」

当社業務の適正性を確保するための体制（内部統制システムという）構築を図るため、会社法第362条第5項に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定する。

経営トップ以下全役職員は、実効性のある内部統制システムの構築に努め、常にこれを見直し体制整備を図る。

（1）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、「ホーチキグループのコンプライアンス方針」を定め、経営理念のもと、法令・社会的規範・倫理を踏まえ、役職員一人ひとりが誠実で公正な行動を行うための指針とし、法令遵守を徹底する。
- ②コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、リスク管理・コンプライアンス担当取締役を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する年間計画（重点方針等）を審議し、実施状況を含め取締役会に報告する。
- ③リスク統轄部署をはじめ各本部は規程整備や教育研修等の諸施策を推進する。
- ④社内外に受付窓口を持たせた「ホットライン制度（内部通報制度）」を設置し、通報者の保護に留意してコンプライアンスに関する事案の早期発見と解決を図る。
- ⑤社長直轄の内部監査室が各部署の法令・社内規程等の遵守状況を監査する。
- ⑥金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。
- ⑦反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対し会社として毅然とした態度で対応する。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録、稟議書その他その職務の執行に係る情報に関する「文書管理規程」を定め、その社内規程の定めるところに従い適正に保存し、管理する。
- ②各取締役及び各監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は、「ホーチキグループのリスク管理方針」を定める。

- ② 「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクの調査・分析・評価を行い、年度ごとに「重点管理リスク」を審議し、実施状況を含め取締役会に報告を行う。
- ③ リスク統轄部署はじめ各本部はリスクを予防・軽減するための諸施策を推進し、各本部の長は、「内部統制全般に関するリスク管理の状況」について、定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会並びに取締役会に報告する。
- ④ 取締役会は、「危機管理規程」を定め、重大な災害・事故等が発生しリスク管理・コンプライアンス担当取締役が緊急事態と判断した場合には、代表取締役社長は対策本部の設置など、通常業務へ復帰するための必要な措置を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程を整備して、職務権限と意思決定の手順を明確化し、効率的な事後の検証を可能とさせ、適正に職務が行われる体制を維持推進する。
- ② 業務執行に関する重要事項については、取締役で構成する常務会において審議し、社内規程に基づき取締役会又は経営委員会で決議する。
- ③ 取締役会は、ホーチキグループの経営計画を決議し、経営方針並びに経営目標を明確にする。
- ④ 取締役会は、経営計画を具体化するために年度予算を承認し、四半期毎に進捗の報告を受ける。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は「グループ会社管理規程」を定め、担当本部によるグループ会社の業務管理の実施やグループ会社社長を招集した定期的な経営委員会の開催など、グループ会社の経営内容を適時、的確に把握し、緊密な連携をとるとともに重要案件につき協議・決定する体制とする。
- ② 当社は役職員を取締役として重要なグループ会社に派遣し、グループ会社の取締役の職務執行及び、事業全般に対して監督を行う。又、グループ会社取締役は内部統制に関する重要な事項を定期的に当社経営委員会及びグループ会社の取締役会に報告し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当本部を通じリスク管理・コンプライアンス委員会に報告する体制とする。
- ③ グループ会社は「ホーチキグループのコンプライアンス方針」、「ホーチキグループのリスク管理方針」等を共有し、周知徹底と体制整備に努める。
- ④ グループ会社は金融商品取引法その他の法令に基づく財務報告体制の整備・運用を行い、当社は必要な監査を行う。さらに、海外現地法人は現地の会計制度や法規制等に対応するため、財務報告体制はじめ適切な体制の整備・構築に努める。

⑤グループ会社はその規模と目的に応じた職務権限規程等と業務執行体制を整備し、ホーチキグループの経営計画に沿った経営方針及び経営目標による経営を推進する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人、その使用人の独立性、及び使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ①監査役の要請があった場合、監査役の職務を補佐するスタッフを配置する。
- ②当該スタッフの人事については監査役の同意を得るものとする。
- ③監査役スタッフは当該スタッフ業務の遂行に際し取締役の業務執行とは独立し、監査役の指揮命令下で業務を遂行する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社役職員は、当社及びグループ会社に重大な損失を及ぼすおそれのある事実、役職員による違法又は不正な行為を認識したときは、監査役に報告する。
- ②当社及びグループ会社の役職員は、監査役からのヒアリング又は調査依頼に対し、協力するものとする。
- ③監査役は、内部監査室及びリスク統轄部署、ならびにグループ会社監査役から定期又は随時に法令遵守とリスク管理の整備・運営状況について報告を受ける。
- ④当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行わない。

(8) 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役又は監査役会の職務の遂行に必要な費用はその請求に応じて支払う。

(9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、又内部監査室及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ②監査役は、取締役会はじめ常務会・経営委員会など重要会議に出席し、意見を述べる。

〔2〕業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

（1）取締役の職務の適正及び効率性確保に関する取り組み

取締役会を12回開催し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するとともに、適正な経営判断がなされるよう、各議案についての審議、業務執行状況の報告、監督を行い、取締役の職務執行の適正性及び効率性の向上を図りました。

（2）リスク管理・コンプライアンスに関する取り組み

リスク管理・コンプライアンス委員会を5回開催し、リスク管理については、経営に重大な影響を及ぼすリスクの中から「重点管理リスク」を選定し、リスクの予防・軽減を図りました。また、各本部で実施したリスク管理状況は、本部ごとに取締役会に報告し、確認を受けております。

コンプライアンス推進については、当社グループの役員・社員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを適宜発信するとともに、当社役員及び昇格者を対象としたコンプライアンス研修を行う他、テーマ別研修を実施することにより、コンプライアンス意識の向上に努めました。

（3）監査役監査の実効性確保に関する取り組み

監査役は、本社・支店・工場並びにグループ会社への往査・ヒアリングに加え、リスク管理・コンプライアンス委員会はじめ社内的重要会議への出席を通じ、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。また、内部監査室はじめ各リスク統轄部署から、内部統制に関する重要事項や活動状況の報告を受け、監査の実効性を高めました。

監査役は、会計監査への立会いやヒアリングを通じ、会計監査人と連携し会計監査人の職務執行状況を確認いたしました。

監査役は、代表取締役・社外取締役・管理本部担当取締役と定期的に意見交換を行い、認識共有を図りました。

（4）当社グループにおける業務の適正確保に関する取り組み

当社グループ会社の経営管理につきましては、「グループ会社管理規程」に基づき、重要案件は経営委員会で協議、決定するとともに、各グループ会社の経営状況を適時・的確に把握するため、グループ会社社長を招集した経営委員会を定期的で開催いたしました。また、内部監査室は、グループ会社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングも実施いたしました。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、コンプライアンスの基本方針である「ホーチキグループコンプライアンス行動規範・行動指針」に社会的秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを取締役会で決議したうえで宣言しており、総務部を統轄部署とし事案により関係部署と協議のうえ、対応する体制としております。

また、平素から警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や暴力追放運動推進センター及び警察署刑事組織犯罪対策課と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備するとともに、情報の収集、管理や対応マニュアルを作成する他、ビデオ等を活用した研修を行うなど周知を図り意識の向上に努めております。

8. 会社の支配に関する基本方針

「会社の支配に関する基本方針」の概要は次のとおりであります。

(1) 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様より、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

なお、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合には、直ちに情報の収集に努め、当該行為が当社に与える影響を分析し、基本方針に照らして不適切な者と判断した場合には、最も適切な措置をとってまいります。また、必要に応じ当社の考え、意見などを株主の皆様の判断材料となるよう開示いたします。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることにより、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、下記①の基本方針のもとに下記②の施策を実施しております。

①当社の経営の基本方針

当社は、1918年の創業以来、「皆様の大切な人命や財産を火災からお守りする」という大きな使命のもと、製品やシステムの研究開発・製造から販売・施工・保守に至るまで一貫して火災防災に取り組んでまいりました。また今日では、防災で培った技術・ノウハウを核としてセキュリティシステムや情報通信分野へとその事業の裾野を広げており、これらを融合し、さらに私たちの暮らしの基盤である一般住宅（家庭用防災）へも事業を拡大し、総合防災企業としてさらなる安心・安全・快適・利便の提供に邁進する所存であります。

このような背景のもと、当社は、「災害の防止を通じ人命と財産の保護に貢献する」ことを基軸とし、社会のニーズに適合した価値ある商品とサービスを提供するとともに、お客様、株主、取引先、その他地域社会の人々及び従業員に豊かな生活と生き甲斐のある場を提供する一方、地球環境の保全に配慮して活動することを経営の基本方針としております。

②中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、長期ビジョンのもと、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指し、グローバルに発展していくために自らを変革し、変化の激しい市場環境を乗り越えてまいります。

引き続き、国内における営業・施工力、メンテ・サービス力に基づく収益基盤強化を中核に置き、その収益力を源泉に「メーカー力の強化」「海外事業の強化」「働きがいのある会社の実現」に向けた変革に挑み、グループ全体としての財務戦略の強化に努め、収益性と資産効率の向上を目指し、利益の最大化に取り組んでまいります。また、リスク管理体制の強化に努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

当社は、これらの取組みとともに株主の皆様をはじめお客様、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記のとおり中長期的な企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し当社の経営にあたってまいります。そのためには、株主様をはじめお客様、取引先、従業員等ステークホルダーとの間に十分な理解と協力関係を構築することが不可欠であります。当社は、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努め、当社のより良き理解者としての株主の皆様を増やしていくことに取組んでまいります。

(4) 当該取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当該取組みは、大規模買付提案やこれに類似する行為がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かの判断材料となるよう、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努めるものであります。その最終的な判断が、株主の皆様の意思に委ねられていることから、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数につきましては、それぞれ表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 44,445 | 流動負債 | 24,031 |
| 現金及び預金 | 7,252 | 支払手形及び買掛金 | 4,651 |
| 受取手形及び売掛金 | 20,951 | 電子記録債務 | 7,518 |
| 電子記録債権 | 2,010 | 短期借入金 | 493 |
| 製品 | 5,977 | 未払金 | 4,274 |
| 仕掛品 | 545 | 未払法人税等 | 1,507 |
| 原材料 | 4,319 | 未成工事受入金 | 963 |
| 未成工事支出金 | 2,731 | 役員賞与引当金 | 75 |
| その他 | 717 | 工事損失引当金 | 199 |
| 貸倒引当金 | △ 60 | 製品補償引当金 | 65 |
| | | リコール関連引当金 | 106 |
| | | その他 | 4,175 |
| 固定資産 | 18,011 | 固定負債 | 6,238 |
| 有形固定資産 | 9,363 | 繰延税金負債 | 2 |
| 建物及び構築物 | 3,108 | 再評価に係る繰延税金負債 | 749 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,421 | 役員退職慰労引当金 | 5 |
| 土地 | 3,965 | 役員株式給付引当金 | 33 |
| 建設仮勘定 | 377 | 退職給付に係る負債 | 5,252 |
| その他 | 489 | 資産除去債務 | 93 |
| | | その他 | 100 |
| 無形固定資産 | 1,216 | 負債合計 | 30,269 |
| ソフトウェア | 565 | 純資産の部 | |
| のれん | 443 | 株主資本 | 31,929 |
| その他 | 207 | 資本金 | 3,798 |
| 投資その他の資産 | 7,432 | 資本剰余金 | 2,807 |
| 投資有価証券 | 4,069 | 利益剰余金 | 29,850 |
| 退職給付に係る資産 | 416 | 自己株式 | △ 4,526 |
| 繰延税金資産 | 1,943 | その他の包括利益累計額 | 123 |
| その他 | 1,097 | その他有価証券評価差額金 | 1,141 |
| 貸倒引当金 | △ 94 | 土地再評価差額金 | △ 641 |
| | | 為替換算調整勘定 | △ 671 |
| 資産合計 | 62,457 | 退職給付に係る調整累計額 | 294 |
| | | 非支配株主持分 | 134 |
| | | 純資産合計 | 32,187 |
| | | 負債・純資産合計 | 62,457 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|------------------------|-------|--------------|
| 売上高 | | 77,951 |
| 売上原価 | | 53,014 |
| 売上総利益 | | 24,936 |
| 販売費及び一般管理費 | | 20,062 |
| 営業利益 | | 4,873 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 66 | |
| 雑収入 | 53 | 119 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 33 | |
| 売上割引 | 31 | |
| 手形売却損 | 19 | |
| 支払手数料 | 30 | |
| 為替差損 | 15 | |
| 雑損失 | 16 | 148 |
| 経常利益 | | 4,845 |
| 特別利益 | | |
| 有形固定資産売却益 | 7 | 7 |
| 特別損失 | | |
| 有形固定資産売却損 | 2 | |
| 有形固定資産除却損 | 30 | |
| 会員権評価損 | 2 | 36 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 4,816 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,478 | |
| 法人税等調整額 | △ 13 | 1,465 |
| 当期純利益 | | 3,351 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 25 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 3,325 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------|-------|-------|--------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 3,798 | 2,728 | 27,149 | △ 4,445 | 29,231 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 625 | | △ 625 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,325 | | 3,325 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 204 | △ 204 |
| 自己株式の処分 | | 78 | | 124 | 202 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | 78 | 2,700 | △ 80 | 2,698 |
| 当連結会計年度末残高 | 3,798 | 2,807 | 29,850 | △ 4,526 | 31,929 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|----------------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 1,251 | △ 641 | △ 591 | 146 | 166 | 124 | 29,521 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △ 625 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 3,325 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △ 204 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 202 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | △ 109 | | △ 80 | 147 | △ 42 | 10 | △ 31 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △ 109 | — | △ 80 | 147 | △ 42 | 10 | 2,666 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,141 | △ 641 | △ 671 | 294 | 123 | 134 | 32,187 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 36,794 |
| 現金及び預金 | 5,585 |
| 受取手形 | 1,480 |
| 売掛金 | 17,025 |
| 電子記録債権 | 2,010 |
| 製品 | 3,696 |
| 仕掛品 | 357 |
| 原材料 | 2,836 |
| 未成工事支出金 | 2,627 |
| その他 | 1,175 |
| 貸倒引当金 | △ 1 |
| 固定資産 | 19,423 |
| 有形固定資産 | 8,012 |
| 建物 | 2,788 |
| 構築物 | 69 |
| 機械及び装置 | 739 |
| 車両運搬具 | 8 |
| 工具、器具及び備品 | 323 |
| 土地 | 3,745 |
| 建設仮勘定 | 338 |
| 無形固定資産 | 727 |
| ソフトウェア | 524 |
| その他 | 202 |
| 投資その他の資産 | 10,682 |
| 投資有価証券 | 3,942 |
| 関係会社株式 | 3,681 |
| 長期前払費用 | 3 |
| 長期未収入金 | 201 |
| 保険積立金 | 150 |
| 敷金 | 609 |
| 繰延税金資産 | 2,009 |
| その他 | 179 |
| 貸倒引当金 | △ 94 |
| 資産合計 | 56,217 |

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 21,829 |
| 支払手形 | 688 |
| 買掛金 | 2,583 |
| 電子記録債務 | 7,518 |
| 未払金 | 4,037 |
| 未払費用 | 1,547 |
| 未払法人税等 | 1,267 |
| 未払消費税等 | 911 |
| 未成工事受入金 | 949 |
| 1年内返還予定の預り保証金 | 1,133 |
| 預り金 | 740 |
| 役員賞与引当金 | 75 |
| 工事損失引当金 | 199 |
| 製品補償引当金 | 65 |
| リコール関連引当金 | 106 |
| その他 | 5 |
| 固定負債 | 5,935 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 749 |
| 退職給付引当金 | 5,134 |
| 役員株式給付引当金 | 33 |
| 資産除去債務 | 12 |
| その他 | 5 |
| 負債合計 | 27,764 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 27,951 |
| 資本金 | 3,798 |
| 資本剰余金 | 2,807 |
| 資本準備金 | 2,728 |
| その他資本剰余金 | 78 |
| 利益剰余金 | 25,870 |
| 利益準備金 | 672 |
| その他利益剰余金 | 25,198 |
| 別途積立金 | 3,136 |
| 繰越利益剰余金 | 22,061 |
| 自己株式 | △ 4,524 |
| 評価・換算差額等 | 501 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,143 |
| 土地再評価差額金 | △ 641 |
| 純資産合計 | 28,453 |
| 負債・純資産合計 | 56,217 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-------|--------|
| 売上高 | | 65,209 |
| 売上原価 | | 45,556 |
| 売上総利益 | | 19,652 |
| 販売費及び一般管理費 | | 15,768 |
| 営業利益 | | 3,884 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 430 | |
| 雑収入 | 52 | 482 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3 | |
| 売上割引 | 31 | |
| 手形売却損 | 19 | |
| 為替差損 | 17 | |
| 雑損失 | 41 | 113 |
| 経常利益 | | 4,253 |
| 特別損失 | | |
| 有形固定資産除却損 | 30 | |
| 会員権評価損 | 2 | 33 |
| 税引前当期純利益 | | 4,220 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,186 | |
| 法人税等調整額 | △ 54 | 1,132 |
| 当期純利益 | | 3,087 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|------------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | |
| | | | | | 別途積立金 | | | |
| 当事業年度期首残高 | 3,798 | 2,728 | — | 2,728 | 672 | 3,136 | 19,599 | 23,408 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △ 625 | △ 625 |
| 当期純利益 | | | | | | | 3,087 | 3,087 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 78 | 78 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | — | — | 78 | 78 | — | — | 2,462 | 2,462 |
| 当事業年度末残高 | 3,798 | 2,728 | 78 | 2,807 | 672 | 3,136 | 22,061 | 25,870 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|------------------------------|---------|--------|------------------|--------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当事業年度期首残高 | △ 4,445 | 25,489 | 1,240 | △ 641 | 599 | 26,088 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △625 | | | | △625 |
| 当期純利益 | | 3,087 | | | | 3,087 |
| 自己株式の取得 | △203 | △203 | | | | △203 |
| 自己株式の処分 | 124 | 202 | | | | 202 |
| 株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額) | | | △97 | | △97 | △97 |
| 当事業年度中の変動額合計 | △78 | 2,461 | △97 | — | △97 | 2,364 |
| 当事業年度末残高 | △4,524 | 27,951 | 1,143 | △641 | 501 | 28,453 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

ホーチキ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 達也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川岸 貴浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホーチキ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

ホーチキ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 達也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川岸 貴浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホーチキ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

ホーチキ株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 岡 松 寿 治 ㊟

常 勤 監 査 役 平 井 裕 次 ㊟

社 外 監 査 役 田 中 誠 ㊟

監 査 役 土 井 謙 一 ㊟

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

商品説明会のご案内

当社取扱商品をショールームでご紹介します。歴史的な設備から最新技術を導入したシステムまで、「見て・触れて・体験して」いただけるスペースです。

当社のアテンダントが分かりやすくご説明させていただきます。当社取扱商品のさらなるご理解を賜れば幸いです。



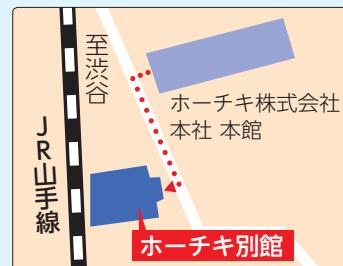
| | |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 火災報知システム製品 | R型防災監視システムHROⅢ、HRNⅢ、防災表示装置HDS等 無線式自動火災報知設備 エア・シリーズ P型1級受信機 ナビゲーションP、共同住宅用一体盤システム 超高感度煙検知システム、 特定小規模施設用自動火災報知設備他 |
| 消火システム製品 | VR（バーチャルリアリティ）による放水銃放水消火実験体験 |
| セキュリティ製品 | 出入管理システムid・Technoシリーズ ネットワークカメラシステム |
| 住宅向け防災製品 | 住宅用火災警報器（無線連動型、単独型） |
| 歴史展示コーナー | MM式受信機、発信機、弊社のあゆみ年表（ディスプレイ表示） |

会場

ホーチキ株式会社
別館1階ショールーム

開始時間

総会終了後（約10分後から）



是非ともお立ち寄りください

株主総会会場ご案内図

日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 ホーチキ株式会社本社 本館5階会議室
東京都品川区上大崎二丁目10番43号
電話 03 (3444) 4111 (代表)



最寄駅 ①JR山手線「目黒」駅東口より徒歩にて約5分
②東急目黒線・地下鉄南北線・三田線「目黒」駅正面口より徒歩にて約7分

